

**公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について**

グリーンピアせとうちの指定管理者の候補者を次のとおり選定（非公募）します。

1 募集対象施設の概要	施設名：グリーンピアせとうち 施設所在地：呉市安浦町大字三津口字高須326番地48ほか 開設年月：昭和60年4月（大規模年金保養基地グリーンピア安浦として開設） 主要施設：センター棟，健康保養館（お湯都びあ），こどもの国センター棟，テニスコートクラブハウス，プールレストハウス，レインボーホール，駐車場
2 申請書類の受付期間及び時間	令和5年1月4日（水）から令和5年1月20日（金）までに申請を受け、選定委員会による適否審査を経て、指定管理者の候補者として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 施設の維持及び管理に関する業務 (2) 施設の利用促進に関する業務 (3) 次に掲げる事業に関する業務 ① 宿泊，休憩，入浴，飲食等のための施設の提供に関する事業 ② 研修，学習等のための施設の提供に関する事業 ③ 保健体育，教養文化等のための施設の提供に関する事業 (4) グリーンピアせとうちの使用の許可に関する業務 (5) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 一般財団法人休暇村協会 (2) 非公募理由 当該施設は，指定期間が，グリーンピアの今後の在り方の検討をする1年間という通常の指定期間に比べ短期間となることから，施設の状態を熟知し，運営面においても成果を上げている一般財団法人休暇村協会を引き続き指定管理者としてグリーンピアを管理運営することで，利用者の増進や地域経済への影響等，施設活用面においてより高い効果が期待されるため。